

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	3	老人保健事業
分科会	8	保健衛生	調整項目	15	肝炎ウイルス検診

中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現況		調整方針	備考																																																
記載事項	中条町	黒川村																																																	
節目検診 (集団検診)	<p>(対象者) ・基本健診を受ける40、45、50、55、60、65、70歳の者。 ・過去に肝機能異常を指摘された者、広範な外科的処置を受けたことのある者、妊娠・分娩時に多量に出血したことのある者。 (過去に肝炎ウイルス検査を受けた者は除く) (内容) 基本健診に合わせて実施(採血) (個人負担金) 700円 (時期及び会場) 基本健診と同時実施 (案内) 節目年齢の者に、基本健診の案内に問診票を同封。希望者は記入して当日持参。 (結果通知) 陰性者には郵送。陽性者には訪問して結果通知。</p>	<p>(対象者) 同左 (内容) 同左 (個人負担金) 800円 70歳以上は無料 (時期及び会場) 基本健診と同時実施(午前) (案内) 同左 (結果通知) 陰性者には基本健診の結果と一緒に郵送、又は結果説明会で渡す。陽性者には訪問して結果通知。</p>	<p>現行のとおりとする。 合併後、3年以内に統一する。</p> <p>肝炎ウイルス検診はH18年度で終了する事業のため、現行どおり実施する。</p>																																																
要指導者二次検診 (医療機関実施)	<p>(対象者) 基本健診の結果、肝機能(GPT)について要指導領域の者。(過去に肝炎ウイルス検査を受けた者は除く) (内容) 医療機関に受診し採血を実施する。 (個人負担金) 1,800円 (会場) 医師会中条支部の医療機関 (時期) 9～11月 (案内) 該当者には地区担当保健師が電話等で希望を聞く。希望者には訪問して問診をとり、受け方を説明。 (結果通知) 陰性者には郵送。陽性者には訪問して結果通知。</p>	<p>(対象者) 同左 (内容) 同左 (個人負担金) 1,500円 70歳以上は無料 (会場) 黒川村、中条町の医療機関他 (時期) 7～8月 (案内) 基本健診結果説明会の際、希望を聞き受け方を説明。欠席者については訪問して問診をとり、受け方を説明。 (結果通知) 同左</p>																																																	
その他	<p>受診者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">節目</td> <td>40～69歳</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">二次</td> <td>40～69歳</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>677</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table>		14年度	15年度	節目	40～69歳	499	70歳以上	137	二次	40～69歳	36	70歳以上	5	計	677	240	<p>受診者数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">節目</td> <td>40～69歳</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">二次</td> <td>40～69歳</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>180</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>		14年度	15年度	節目	40～69歳	85	70歳以上	80	二次	40～69歳	6	70歳以上	9	計	180	59	<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>808</td> <td>808</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>363</td> <td>363</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,171</td> <td>1,171</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 平成15年度当初予算ベース</p>		予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	808	808	0	黒川村	363	363	0	計	1,171	1,171	0
	14年度	15年度																																																	
節目	40～69歳	499																																																	
	70歳以上	137																																																	
二次	40～69歳	36																																																	
	70歳以上	5																																																	
計	677	240																																																	
	14年度	15年度																																																	
節目	40～69歳	85																																																	
	70歳以上	80																																																	
二次	40～69歳	6																																																	
	70歳以上	9																																																	
計	180	59																																																	
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																																																
中条町	808	808	0																																																
黒川村	363	363	0																																																
計	1,171	1,171	0																																																
関係法令等	老人保健法 中条町健康診査負担金徴収規則	老人保健法 黒川村健康診査負担金徴収規則																																																	